

## 伊吹山自然再生協議会ワーキンググループ会議議事要旨

### 1. 伊吹山のお花畑の維持・復元等に関する取組方針（案）について

日 時 平成 20 年 9 月 10 日（水） 10:30 ~ 12:00

会 場 米原市役所 米原庁舎 2 A 会議室

出席者 村瀬会長、野間委員、須藤委員、藤井委員、筒井委員、高橋委員、森委員、茶谷委員、膽吹委員（代理）、鮎川委員（代理）、松岡委員、吉田委員（12名）

#### （議事内容）

伊吹山自然再生の目標（案）修正版、伊吹山のお花畑の維持・復元等に関する取組方針（案）の内容について事務局から説明後、取組方針（案）について協議

今回の植生調査により、大昔からの植生が残っている場所があることが解った。南側の急斜面は以前から採草がなされていなかった場所であり、今も多様性に富んで種類が多く、また山頂付近の緩傾斜のお花畑でかつて夏場に刈り取りが行われた場所についても、組成を変えるほどの変化は受けていない。すなわち、伊吹山は標高 1300 mほどあって、日本海側からの季節風や積雪も多く、石灰岩地のため水はけがよく森林が育ちにくいことなどから、伊吹山特有の草原群落が成立したのだが、そのような復元モデルとなる植生がまだ残っていると言える。一方で場所によっては、コクサギの侵入やオオイタヤメイゲツ林の低木が上がってきたり、アカソや笹原などが広がっている場所もあり、そのような遷移の著しいところについては伐採など人為を加えて保全する必要がある。外来種については、スキー場など裸地の緑化に外国産牧草を使っており、それらが登山者の靴などについて上がってきて最近では登山道や山頂遊歩道沿いの踏み跡に見られるようになった。こうしたことから、それぞれの場所に応じた対策を考える必要があると考えている。

1つは低木や丈の大きな草、もうひとつは外来植物対策この2つに取り組む必要がある。刈り取りモデルとしてはたとえば標高は違うが阿蘇などが参考となる。これを参考にレベルアップを図る。外来植物については立山室堂平周辺でやられており、市民の地道な努力で効果が上がっている。登山道沿いは植栽をやっていることもあって本来の植生に近いまでに回復している。それらを参考に息の長い活動をやる必要がある。

低木など事業として刈ったところをフォローしていくシステムを作る必要があるのでは。

フランスギクは除去しても、結実個体をそのまま放置していると再定着してしまう。いかにして山頂に上げないでおくかを考えないといけない。また、イヌワシを見る客は希少種などの生育場所へ知らず知らずのうちに踏み込んで撮影している。ただ、規制は完全禁止ではなく、撮影する場所を提供することも重要ではないか。

イヌワシを見ている集団は2種類に分かれている。餌付けをやっている人と、よくないと思いながらも脇に並んでいる人だ。後者を通じて耳に入ってくる意見は、やはりよくな

いんじゃないかということだ。ただし植物についてまで考えている人は少ない。餌付けによる観察の問題や踏みつけによる植生へのダメージについて、啓発する看板、パトロールについて検討する必要がある。看板を立てると、良識のある人は止めるので、一定の効果がある。マナーを守って自然に親しむことを啓発する良いツールでもある。ルールを守ってみんなでイヌワシを見るのがいい。ドライブウェイ周辺は通行禁止だが、イヌワシを見るためにはそこを歩かざるを得ないので、駐車場に止めて歩道を歩く形としたい。

ドライブウェイ周辺で貴重種が生育しない出っ張りもあるので、いくつか場所を開放するのがいい。北尾根入り口には車を止めるところもあるが、スペースが少ない。植物もクマガイソウの群落があったのが消失した例がある。登山道沿いも岐阜県側が管理のため刈り取りをおこなっているが刈り幅が広がっているなどの問題がある。

北尾根は 20 年前と比較して荒れている。あの場所は本来歩いてはいけない。歩くのであれば春日村からの登山道を使えばよい。そういう意味では利用調整区域として、止めるべきではないか。今まであったものが踏み荒らしでなくなってきている。イヌワシはそれを撮影した写真が出回っており、それで利益を得ている人もいる。それに刺激を受けた人が同じように大きな望遠レンズをつけて撮影する。逆に言うとインターネット等で画像やビデオを流して、そのような写真集の価値を低めることも考えられるのでは。イヌワシがいると騒ぎ立てることで人が集まる結果となっている。大台ヶ原では利用調整地区ということで、レクチャーと利用制限をして、有料で入れている。北尾根についてはこれと同じ仕組みでやったらよい。ガイドについても受け皿になる団体もある。実験区を決めて 5 年、10 年、100 年のスパン程度で見ていく。

西大台の利用調整地区については、オーバーユースなのでそうしたが、山を利用する人が意識を持っていればオーバーユースは起きなかった。やむを得ない手法であり必ずしも良い方策とは考えていない。一番難しいのはどうやって意識を利用者に植え付けるかであり、ルールの明確化と相手への伝え方として、エコツアーとして管理者側がツアーを組んで、その中で伝える方法もある。利用者も教えてもらった楽しみが残る。

山小屋周辺では植物が植えられていたり、畑のようにしてきれいと思われる植物を植えている。東遊歩道ではラップズイセンが植えられたり、他の遊歩道でもオオヨモギのように伊吹藻草の原料となる草を抜き取って捨てている人もいる。山頂周辺にユウスゲやチダケサシ、ザセンゾウ、オニグルミなどが逆に植えられていたりする。伊吹山の自然群落を保全するためにはそれぞれ立地にあった生物が生育するべき。

3 合目も同じで、ここにも植栽が 2 箇所あるが、植えるのであれば山頂も 3 合目も含む伊吹山全体のルールをつくって、これに従って徹底してやるべき。

3 合目のホテルの前にルリトラノオを植えてもらった。経営を始めた当初、3 合目にはすでにあったので大丈夫だと思っていた。大正時代に植物園をつくったことは聞いているがそれは今はほとんど残っていない。

手を加えすぎることによる一つの例として、南弥勒堂のイワアカバナの葉が病気になっている。無理に植えた結果ではないか。

イワアカバナやアキノタムラソウなどがよくやられる病気はうどん粉病だろう。群生地では一斉に病気になって、それが遷移を引き起こしている可能性はある。

弥勒堂の下は以前ごみ焼き場に冷蔵庫が捨てられていた。山小屋の主人が 10 数年かけ

て100種以上の多様な草地にした。

個別情報をマップに落とし、過去の事業箇所、現状の問題箇所、今後の方針を書き込んで情報を共有化することで、理念を持ってやる共通認識が生まれるのではないかと。

「伊吹山を守る会」の保全の提言は協議すべき課題を網羅しているので、今後の協議のベースとしてはどうか。

観光客にお花畑はつくっているのかと質問されることもあるが、やりすぎるとそのような質問を受ける可能性がある。ちゃんとした知識を持ったものが作業しないと、めちゃくちゃになる恐れもある。ススキについては、年2～3回刈らないとススキは衰退しない。昭和30～40年代は今より寒冷であったのか、4合目辺りまでは草地のままであった。それからススキがはいり、コクサギが入ってきたように思う。

作業するにあたっては5～6月は花に影響があるが、秋は影響ない。

事業を5年、10年のスパンで考える必要がある。協議会はいずれ解散するので、この場で事業主体をどこか決めないと事業が続かない。

外来種の除去については、機会を見つけて抜いていかないと難しい。ヒメジョオンについては天然記念物の中に入り込んでいて、文化庁からの許可を待ってからでは遅い。一括して文化庁の許可が得られるのであればすぐにでも除去活動に入れる。4年経っても衰退していない。抜かないとだめだ。環境省特定外来種のAランクになっている。外来種除去の一つ一つにお伺いを立てないとダメというのでは遅い。出たら抜くを繰り返すことができるという許認可を得たシステムを構築しないとダメなのでは。

ヒメジョオンについてはアカソの除去で裸地をつくったことが原因だろう。ただ時間が経てば野草が追いつくだろうと考えている。頻度を高くすると踏みつけられたお花畑が荒れてしまう。

人が高密度で立ち入ると植物の生育が遅れることもある。いつでも誰でも入って良いというものではない。いつ、だれがどの程度入るかを決めてはいるべきだ。

山小屋にノボロギクが生育しているが、繁茂する前に抜かないとダメだ。一方でヒメジョオンを勝手に抜いている人もいる。彼らは悪気を持ってやっているわけではないが、ルールを知らない。そういう人はやったらダメだと言う人もいるが、頭から拒絶するのではなく、今ルールづくりをしているところなので、我々と一緒にやってほしいと呼びかける方が良いのではないかと。そうしないと彼らは反発してしまう。地元やそういった協力者と一緒にやるべきだ。

天然記念物は放っておくのが管理としているが、何十年も経つと質が変わってしまう例もある。天然記念物でも十分配慮した上で、手を入れていくことが重要である。管理する人は名札をつけ、時期、目的等を定めて協議会の管理下でやるべき。外来種だから誰でも抜くのではなく原則伊吹山の植物はいずれも抜いてはダメとする。協議会の管理下で計画を立て、決められた人が計画的にやるべきだ。そのときに、現在活動している人には仲間に入ってもらう形が良いだろう。

自由に抜いてはいけない。外来種でも何でも抜いてはいけないという原則は守ってほしい。遠目で見ていた人が、何を抜いているかわからないまま、植物を採取していいと勘違いしてしまったら問題だ。

山頂で花壇を作っている人にも声をかけて仲間になってもらわないとダメなのではない

か。

ルールづくりだけではダメで、間口を広げて、浸透させるには協力者も含め冬の間講習会を開く。問題点は出尽くしているように思うが、外来種の現状についてと利用実態についてはもう少し調べるべきだ。オーバーユースと関係する部分については人数と地域の現状を把握する必要がある。

「伊吹山自然再生協議会の構成と役割分担」について

素案をもとに、各委員の役割分担を作成したい。各委員でこれに記載されている以外の活動内容にも取り組みたい等、積極的なご意見をいただきたい。

また、今回の意見の出た外来種の調査については、現在調査中であり、調査結果と問題箇所を併せて、マップの上で整理したい。利用者数等の実態については、精度は劣るが目安になる資料を出せるよう準備する。その他、意見等についても来週末を目途に事務局に知らせて欲しい。(事務局)

## 2. 伊吹山の景観の維持・復元に関する取組方針(案)について

日 時 平成 20 年 9 月 10 日(水) 13:00 ~ 14:30

会 場 米原市役所 米原庁舎 2 A 会議室

出席者 村瀬会長、野間委員、須藤委員、藤井委員、筒井委員、高橋委員、森委員、中山委員、茶谷委員、北川委員、膽吹委員、鮎川委員(代理)、松岡委員、溝口委員、柴田委員、吉田委員、(16名)

### (議事内容)

伊吹山自然再生の目標(案)修正案、伊吹山の景観の維持・復元に関する取組方針(案)の内容について事務局から説明後、取組方針(案)について協議

### 採掘場の緑化等について

先日、採掘現場を視察した。事業者側からこれまでの経過や事業の規模等について説明を聞いた。その後実際の現場、950 m地点まで同行して頂いて説明を受けたが、事業の大きさに唖然とした。緑化進行状況についても一通り説明頂き、そのときの状況も写真に納めてきた。今後も緑化云々という話はあるが、緑化が継続事業で本当にうまくいくのかなと言うことを感じた。部分的には緑化されているが、全体としては植生内容が未熟であり、今後の事業継続で景観が戻るのか危惧される。採掘事業は今の環境問題と裏腹で、環境問題を意識しながら事業を進めていく必要があると思われる。どの程度環境に対する検討をやってきたのか疑問に思っている。環境アセスメントは公共事業を中心にやられているが、検討された経緯があるのかどうか疑問に思っている。会社、役所、最近では地区までが ISO 14000 を取得しているが、取得されているのか。まだであれば、ぜひ ISO 14000 を取って頂きたい。滋賀県民、特に米原市、長浜市から見る景観を危惧している。多くの県民から採掘事業の縮小あるいは止めてほしいという意見を承っており、私もその通りだと思っている。そのために今後も発言させて頂き、その辺を事業者側との接点をお話しながら進めさせて頂きたいと思う。このような意見の検証のために、滋賀県民、特に湖北地方の住民に対してできれば意識調査をさせてもらいたい。高い比率でこの事業に対しては危惧されている県民が非常に多いのではないかと予測している。県民の意識を知った上で今後の事業の進め方、緑化の進め方を検討して頂きたい。

ともに採掘現場を見学させて頂いた。遠くから見ているのと近くで見るとではずいぶん印象が違う。事業者側から自然環境に対する取り組みを聞いて、企業としての社会的責任を果たしているという印象は持った。しかし、私の住んでいる長浜から伊吹山を見ると、確かに 1200 m のところは緑っぽい感じはするが、それより下は白茶けいているというのが実感だ。資料によると昭和 54 年から採掘部分の緑化事業を進めているということで 30 年近く緑化をされている。実際に採掘現場を見ると、大きな重機を使って非常に広大なところの採掘しており、社会ニーズに対応して採掘しているとの説明は企業としてはわかるが、遠く離れて伊吹山を見て伊吹山の行く末を思ったときに、山頂部分や南斜面のお花畑

の話も大事だが、トータルに伊吹山として見ていかないといけないという思いを強くした。30年近く採掘現場の緑化再生事業にいろいろな取組をされているが、採掘は重機を使って非常に効率的におこなっているが、緑化はすべて人力でおこなっており、手間と人力が掛かる仕事だ。会社としても企業努力をしているが、削るのは効率よくできるが、一旦削ってしまったものの跡を自然再生することは非常に難しい問題だということを改めて思った。その点をもう少し企業の社会的責任において地域に向かって情報を発信するとか、取組または公の検討委員会の中で検証していくことも大事だ。

採掘地の跡の細かい土砂を持ってきても全然有機物を含んでいないので植物が育つ土壌ではない。復元年数については桜島では溶岩の噴火が収まってから600年は経たないと最終的な森林には戻らないということが判っている。採掘をはじめてからの年数などは比べものにならない。ドライブウェイは昭和40年に完成したが、工事期間中にガレを落とした。今はだいぶ緑が戻ってきたように思うが採掘跡の緑化は長い目で見ないと難しいのではないか。

もう一点、事業者側からこのような資料をいただいたが、境界区域の保安林を解除し、伐採して質のよい資源を採掘したいという話があった。伊吹山は見る角度によってずいぶん山の形が異なる。周りの自然環境にあった開発を進めるという文言があるが、保安林の解除ということになると、現状で緑になっている森林を伐採して、採掘することについては、法的問題はないにしても、トータルで見たとき、緑で覆われている山肌を削ることについては、自然環境に調和したということに鑑みて、当協議会において協議をしていくべき内容と考える。

保安林は必要があって決められているのではないかと思うが、すでに昭和27年、40年、50年と10年置きに3回の保安林の解除がなされている。必要があって確保されたものが簡単に解除して採掘するということができるのか。

森林法の中で保安林についてはある目的を付加して伐採等を規制されている。伐採も土地形状の変更なども禁止している。伊吹山の保安林は土砂流出防備を目的としている。一方で、採掘行為がなぜできたのかといえば、採掘行為の中で森林としての機能が維持できるのであれば開発してよいことが森林法に織り込まれており、鉱業など公益上の理由があれば採掘は可能である。そこで、解除申請を窓口となる県に申請すると、県は必要最小限のエリアかどうか、他の場所では無理か等を審査して、判断を下すということになる。保安林の審査は厳しく、農林水産大臣までいく。今お願いしている保安林エリアは伊吹山保安林のごく一部、南西側斜面の一角で、私の印象では保安林のはずれ部分と考えている。そこを採掘するという行為を行ったとしても、土砂を流出させる恐れは全くないと考えている。保安林の審査には採掘斜面の角度など一定の基準があって、そういった基準に照らして採掘が可能であれば許可される。現実土砂の流出は起こるはずがない。なぜなら土砂の流出は土砂を積んだときに流れ出すか否かなので、採掘跡の角度は流れ出さない緩い角度にしてある。

採掘現場をみたときには感覚としては急だなという印象を受けた。土砂の流出ということについては固い岩盤の上に柔らかいものがあるって、固い岩盤の上を滑り落ちるといったような印象をもつが、伊吹山という一つの岩盤としてみたときにそれを削っているのだから、それ自体が表層雪崩のような形で雪崩落ちるといったようなことはないのだろうなという印象

は持った。削った岩盤の上に土が覆っていないので。

前回の協議会での説明では、今の採掘エリアは広がっていないとの説明を受けたと思うが。

裸地（平坦地）が広がっていない。裸地は面積的に広がっていないが移動する。

会社としての責任を果たして緑化をおこなっているという説明を受け、確かに上の方に緑を植えている印象は持つが、長浜からここを見たときは昭和 54 年から 30 年近く経っても若干上の方に緑がついた程度の印象だ。掘削面は急峻な印象を受ける。理屈でものをいえばこの角度は土砂崩れを起こさない角度だということだろうが、現場に来て重機もここにを入れて立坑も掘って土砂を下に搬出しているをいうことを聞くと相当大きな資本が入っているということは判る。保安林解除エリアの認識についても、事業者側は伊吹山全体に対して非常にわずかな面積であるとのことだが、遠望したときにここも削るのかという印象を持つ。解除面積を数値で数%ということを使うと、聞いている側はその程度かという印象を持つが、この部分を写真で見たときには我々とは異なる印象を持つ。

この議論が、協議会の中でみんなで合意していくべき内容ではないかと思う。確かに法的な手続き等、保安林解除等をこれまでも問題なくやってこられたが、ただ、この時代になって自然再生が法律で決められるような時代になって、本当の豊かさが問われているとき、伊吹山は標高 2000 m に満たないにもかかわらず日本百名山になったのは、伊吹山が生物多様性が高いとか非常に貴重な生き物が多いとか、世界的に見ても伊吹山の植生は貴重だという背景があって、あえて百名山に選ばれている。これは、国民にとっても、地域の人にとっても日本全国からも特別な山だ。そういう山で法的な手続きを踏んでいるとはいえ、みんなが心を痛めるような採掘のエリアが広がっていくということについて、みんなはどう思うのか、我々がどんな道を選んでいけばよいのか、という辺りを一緒に考えるのがこの協議会の役割でもあると思う。

皆様のご意見を伺った上で、採掘を進めていきたいと考えている。一企業としてだけでなく、鉱業の存在意義に触れざるをえない。鉱業に対する理解がほんの数十年前と全く違うものになってしまっている。そういった人々の今の意見で、未来に残さなければいけない資源を論じてよいものかという思いがある。鉱山・鉱業というものをもう少し理解してもらった時点で論じるべきなのではないか。

地球の資源は石灰石に限らずみな同じことだ。地球の資源は有効な限り採り続けると言うことは、もはや行かなくなっている。産業ベースで利益を追求しながら掘ることが必要で、これは有効なんだと言っても、石油だって有効だ。しかしそれを掘り続けることがはたして地球のためになっているのか、あるいは人間のためになっているのか、その辺から考えていかないと、どれだって同じことが言えている。自然資源を利用するというのは鉱業だけでなくもっといろいろある。それを言い出すとどうしようもなくなるので、そのためには最善の方法というのはどうすべきかを考えないといけない。採掘はだめだとなったら採掘できなくなる可能性も時代によっては十分あると思う。

前回の協議会で、事業者側の「鉱山のある風景として広く受け入れられる」というのはまさにその通りだと思う。先程、我々とか県民という話があったが、我々みんなが反対かといったら、理解する人もいるだろう。理解を我々に問われるときに困るのは、身近にいるものは歴史とか経緯について十分理解しているだろうが、それについて理解のない人は

単に削られたことだけを思い浮かべることになる。したがって、事業者をお願いしたいのは 20 世紀という時代がこういうものであったことを、県内の人は概ね理解しているだろうが、県外の人にも情報発信してほしいと思う。

景観というのは文化の多様性の話と同じで、自然の多様性、人間が今まで生活してきた、それらによってできあがってきた歴史、弥勒堂の史跡、測候所、測候所は 88 年の歴史があるが、そういう歴史で形づくられたものを文化というのだろう。自然と文化が対立し融合しないのはだめだと思うが、鉱山も一つの歴史的要素だろう。半世紀以上という歴史を有している。これは伊吹山にとっては一つの文化だと思う。しかし文化ではあるが、形が変わってきている。景観上よくないとなれば考えなくてはならない。それは地元住民、伊吹山を愛する人々みな同じ気持ちだと思う。となれば景観は損なわれずに自然は残る。

森林伐採でも同じで、森林伐採を止めれば日本の森林は保全できて外国の森林を伐採するだろう。だから、石灰でも採らなくなったら、どこから採るだろうから、地球という規模で考えれば同じことだ。逆に言ったら、伊吹山はそういう意味では、20 世紀のモニュメントだと言えるのではないか。

鉱業とは何かということは議論するのはかまわないが、あえていま伊吹山という特殊なみんなが注目しているような山でこのままどんどん広げていくことが理解できるのか、あるいはみんなの賛同が得られるのか、ということだと思う。これから先 50 年、100 年したら、今の状態で行けば 20 年で人口が大幅に減少するわけで、そこまで考えると、ニーズが右肩上がりが増えるとは思えない。ダムなども需要が見込めないとって中止が決められたり、2 年後の COP 10 が開催されみんなが地球環境について考える時代になったその時期に、未来のことも考えて今は岐路に立っていると考えるべきではないか。この問題が広く知られるようになれば、いろんな立場の多くの人がもう削ってほしくないと言う声大きいのではないかと予測される。(文化遺産として)みんな判ってくれるだろうというそんな甘い話でもないと思う。協議会にしても、地域の文化と言う側面も重要だが国民、県民といった広い範囲でみんなが思っているイメージからかけ離れるべきではないと考える。

第 1 回協議会で、事業者側から「我々は企業倫理に則ってやっている」とお話しされたが、企業倫理とはそういうものなのか、考え方が違うのではないかと考える。資源を有効に採掘して提供するという話はわかるが、環境との調和を考えないといけないと思う。これは倫理ではなく企業方針ではないか。昭和 26 年当時と今では環境に関する考え方が違うのだから、採掘するにあたって環境に対する配慮を十分した上でやってもらわないといけないと思う。鉱山法についても今の時代にあわせて変わらなければいけないと思う。あるだけとってよいということではだめだろう。

今までオープンな場で議論するということがなかった。会社や地域の人が同じテーブルで違った立場、違った考え方で意見を言い合う。この協議会は法に則っているかどうかを審査する機関でもなく、裁量する機関でもないが、これから、どういう形で伊吹山の採掘や景観、植生の復元を図っていくのかと言った議論をする場所だと思う。意見を持ち寄り、議論し、それらを持ち帰って検討して頂くなかで議論を集約できればと思っている。いろんな思いや立場があるので白熱する議論が起こるだろうが、それぞれが真剣な思いで参加している、そうでなければ参加する意味はないと考えている。

我々がこれまでやってきた行為が許容できないということであれば、元に戻さざるをえないがそれは不可能だ。現状の形状を容認して頂けるのであれば、緑を復元する行為はできないことではないので、緑化について協議会の意見を踏まえて最大限の努力はする。

これまで採掘が我々の生活を支えているのは判るが、これから先便利なことばかり求めていくのではないんじゃないかと言うことが出てきているのが今の時代なのではないか。なおかつ少子高齢化でこのまま行けば20～30年後に江戸時代並みの人口になると言うシミュレーションがあるが、これから先も需要があるのか、一気に人口が減る。その辺りを考慮すると今立ち止まって考えてみてもよいのではないか。過去にやってきたことを否定することではない。法律上は景観的配慮は求められないが、広くみんなの意見を聞いた上で考えてもらえないかという思いを理解頂きたい。

現状の採掘地点まで容認するかということについては、そこまで来ているのではないかと考えている。これから5年10年どんどん下がっていったら、容認することは難しいと私は考えている。

問題となっている点は緑化の問題、自然環境への問題、山の形を変えることの問題の3つあり、この順番に難しくなると思われる。緑化については反対する人はいないだろうし、もっとやれと言う人もいるので、これに関しては問題ないだろう。自然環境への問題については法的手続きは問題なく、アセスにも掛からないが、自治体がアセス実施を決めればそれをやるところもある。現在の我々の価値と科学の進歩により評価する力をみたとき、それはやれたらやった方がよいということで、アセスを行った上でやれなくするのか、やって大丈夫なのか変えた方がよいのか等を評価した上で決める。将来的には県が条例で決めるかもしれない。山の形については景観の価値というもの是一番新しい価値であり確立されていない価値だ。都市や集落の景観と非常に近い問題だと思うが、日本中に石灰岩鉱山がある中で伊吹山は非常に特殊な位置を占めている。新幹線や名神などで日本の東と西を行き来する人がみんな見る場であり、麓で伊吹山を仰ぎ見ている人口が数百万人いるということは、滋賀県だけでなく岐阜県側や名古屋からもみんな仰ぎ見て、小学校の校歌などにも歌われていたりする。そういう非常に特殊な位置にあると言うことが、非常に難しくしているのではないかと思う。それは環境の価値というものをどう考えるかと言ったとき、この委員会だけで決められる問題ではないので、これをきっかけとしているんな形で議論があった方がよいのではないか。鉱業への理解がなくなってしまっていることについては、その通りだと思う。伊吹山の採掘については今はマイナス面が問題にされるわけだが、役割とすれば現代の生活が石灰から恩恵を受けていると言うことのまたとない教材であろう。私たちの生活を考えるとやったことも知ってもらえる場所として活用できるという可能性を持っていると言えるのではないか。

スキー場・ドライブウェイ・山頂山小屋での取組方針について

3合目に植栽がある。山小屋周辺と同じ植栽花壇じゃないか。山麓も山頂も同じルールを作って同じルールに則ってやればよいと考える。

3合目のホテルの周りの花壇については上に行けない人のための整備だった。

3合目のホテルの辺りに植えているところがあるようだ。それも含めて登山してきた人の学習の参考にするためにつくるのか、あるいは自然の群落を見てもらうのがよいのかということだと思う。薬草の里の薬草園についても山頂に行けない人のために、伊吹山の代

表的な薬草を植えさせてもらっている。緑化の基地としても貴重種を増やしていこうとしている。

「伊吹山自然再生協議会の構成と役割分担」について

素案をもとに、各委員の役割分担を作成したい。各委員でこれに記載されている以外の活動内容にも取り組みたい等積極的なご意見をいただきたい。来週末を目途に事務局に知らせて欲しい。(事務局)

### 3. 伊吹山の歴史文化、エコツーリズムに関する取組方針（案）について

日 時 平成 20 年 9 月 10 日（水） 15:00 ~ 16:30

会 場 米原市役所 米原庁舎 2 A 会議室

出席者 村瀬会長、野間委員、須藤委員、藤井委員、筒井委員、高橋委員、森委員、犬飼委員、茶谷委員、膽吹委員、田中委員、鮎川委員、松岡委員、溝口委員、吉田委員（15名）

（議事内容）

伊吹山自然再生の目標（案）修正版、伊吹山の歴史文化、エコツーリズムに関する取組方針（案）について事務局から説明後、取組方針（案）について協議

歴史文化の面から、弥高寺や上平寺城を結んだ辺りはエコツアーには良いコースだと思う。以前、百名山事業で5合目のトイレ撤去、3合目上に新たなトイレ設置、5合目から弥高尾根を経て上平寺へ抜けるルート整備などに使ったが、2年で荒れてしまった。伊吹山は下りてからの駐車場や交通の便が問題となる。

エコツーリズムの定義は、旅行者がガイドに案内や助言を受けて、観光資源の保護に配慮しながら触れあい学び知る活動である。エコツアーを目指すのであれば、「ガイドの育成＝重要」「ハコモノに捕らわれない」「少人数単位のツアー」であることが肝要である。エコツーリズム推進法の概要と全体構想の認定を受けると「地域資源の保護」「立ち入り制限」「国による広報」もある。

今年、私の団体では、エコツアーに類したものが25、6件あった。学校関係が多い。学校関係は下から登る場合、下から登ってバス、3合目で留まって完全なエコツアーをやるというパターンがある。ガイドとして特に問題としているのは、旅行会社から来るツアーは旅行者が軽装で、滞在時間が非常に短いことだ。登り下り各20分、上の方で20分の1時間コースとなっている。次に、遊歩道という言葉はサンダルでもいけると言った誤解を受けるので変えて欲しい。最近は関東の客も多く、知名度が上がっているようだ。ガイドとしては花の名前だけでは無く、地質、天候のほか伊吹山の変遷など悪い面も見せるようにしているが、自然環境を考えられるマニュアルがあればいい。次に地元を中心に学校関係が多くなっている。しかし先生方も登山経験がなく、休憩時間が多く、予定通りの説明ができない。登山しながらの自然観察は非常に難しいため、3合目を中心としたプログラムを考えてはどうかと考えている。

観光客は沢山来るが、ガイドも駐車場の集合時間を言うだけで、案内がないため見所も知らず行って帰ったり、道を知らず下りたりしている。

大清水にバスが2台で60人以上が来て水を汲んでいた。大清水を観光として売り出すことも疑問に思う。観光バスを許すのであれば、対応が必要だ。車規制、駐車場料金徴収などが必要になると思う。

最近歩いている人がいたら、歴史があり「あそこにお寺があった」など話をする。3合

目は山頂部にない資産がある。

実際にはドライブウェイからのガイドが多い。弥高への登山ガイドは、整備されていないどころか崩れているので断っている。また、北尾根のガイドについては希少種も多いため、同じく断っている。しかし、3合目の草原なら平地だし、1名のガイドで20名位は可能なので、学習プログラムができないかと考えている。山頂までだと、5～6名が限度で登った達成感はあるが登ることに一生懸命で自然にまで目は向かない。

エコツーリズムやエコツアーの本来の目的を考えれば、マスツーリズムではいけないということだが、エコツーリズムなどを浸透させていく上で、マスツーリズムの弊害をどうやってとり除くのか、ルール作りが必要なのでは。また、エコツーリズムとマスツーリズムの違いを協議会の共通認識として持つにはどうしたら良いのか。

大台ヶ原は頂上直下まで駐車場があるため、利用調整の試みをしている。はじめはパーク&ライド(バスの利用)を呼びかけているが、繁忙期は路肩駐車多く、計画は進んでいない。参考になるので協議会による視察があってもよいと思う。

北尾根は今危機的状況にある。現在ドライブウェイから入り込む人が多いので、ドライブウェイの協力を得て「入る際はレクチャーを受けてください」などのアナウンスをやってもらい、西大台のように「立入制限」などの規制を試験的にやってもよいのではないかと。カタクリなどはなくなった。ショウジョウバカマも減った。

5月6月の頃は大人気で、駐車場は満車になる。ふもとの春日村(揖斐川町)を巻き込んで考えないといけない。春日村は観光資源として捉えている部分がある。春日村から山頂へ向けて6時間歩くコースがあり、現在はドライブウェイが途中で寸断した形となっているものの、春先のシーズンは駐車場に車を待機させておくツアーがある。

学校関係について力を入れようとしている。小学校時代に来たことのある40～50代の人がりピーターとなって来ている。バスツアーの人には駐車場に着くまでに見て頂くエコツアーのDVDを提供したい。

米原市は環境教育においてH18、19年に、環境基本計画のうち「ヒト」の分野で人づくりに取り組んでいる。環境自然案内人(ボランティアガイド)を養成。小中学校では「伊吹山に登ろう」という取組をしており、また来年度「米原市環境検定」を計画している。

いろいろ論点が出てきているようだが、取り組み方針案には予算が無くてもできることが書いてあるが、逆に具体性が欠け、進まない危険があるので、誰が何をするのかを整理し、取り組みが進むための工夫が必要。伊吹山としてエコツーリズム推進法の全体構想の認定を受けるのか？

今後の検討課題だと認識。市町村が構想を整理し、環境基本計画との整合も取れるので、前向きに受けようと考えている。環境省との協議もいるので環境保全課が窓口になると思う。

認定を受ければ実施し易くなる事業も多いと思われる。伊吹山文化資料館が中核施設になっているが、既存建物を活用して山頂にもガイドの拠点になる施設を設置してはどうか。マスツーリズムに対抗するために、少人数だけれど長時間滞在型を目指した方がよい。人材育成については、語り部には山麓集落の老人などを活用し、山頂部のガイドは専門ガイドが成立し得る仕組みをつくっていくことが判るような表現とすべき。3合目の活用も大きな論点だが、他の分科会とも関係して、外来牧草は良くないのでスキー場ゲレンデの将

来的な活用を考える。伊吹山本来の植生であるススキやカリヤスに移行させる。プログラムは単に学習だけではなく、自然再生の作業を共同でやる、植林間伐、里山林に手を入れイヌワシ餌場回復など自然再生作業を含めたプログラムの展開が、望ましい地域生態系にもつながるのでは。

旅行業者がエコもどきのマストツアーが企画されると、オーバーコースが発生する恐れがある。ツアーの認定制度は有効。人材養成、線引き（滞在型、少人数）も大切。

道が整備されたら3合目まで車で上がって、5合目まで歩き、尾根まで行けば上平寺までいける。大勢で刈り取ったら道は開ける。踏みつけ道の利用も出来る。貴重種もあるのでレクチャーが前提となる。

モデル地域を1つだけ作って、そこで文化を伝える、地場産業につなげるのにどうやったら良いかを検討する。新しいコースを作って自然を荒らすより良いのではないか。

モデル地区の見学と牧草刈り取りの体験学習をやって、セツブンソウなどを見てもらうのも良いだろう。

県の環境審議会中ドライブウェイ関係の話として、ドライブウェイで上がって来る人が巻き起こす問題（外来種持ち込み、貴重種の踏みつけ）がある。受益者負担として利用者の負担のほかの取り組みについて教えて欲しい。

モルタル法面を緑化工法に変えている。防災工事もこれまでと異なり緑化している。その意味で自然に配慮した工法としている。一方、通行料金34km、3,000円は高いと言われており、値上げは難しい。4ヶ月間クローズする中で維持費を捻出している状況だ。山頂トイレの維持費も高いが、使用料を頂くことも難しい。啓蒙のアナウンスをすることなどはできる。

「伊吹山自然再生協議会の構成と役割分担」について

素案をもとに、各委員の役割分担を作成したい。各委員でこれに記載されている以外の活動内容にも取り組みたい等、積極的なご意見をいただきたい。

その他、意見等があれば来週末を目途に事務局に知らせて欲しい。（事務局）